

9月議会報告

茨木市政でも広がる維新包囲網

市長のおもいつき市政に9月議会で2条例案「否決」補正予算案「修正可決」

茨木 日本共産党

市政報告

第492号 (発行) 日本共産党 茨木市会議員団 茨木市駅前3-2-5 両泉ビル2F

ご意見・ご要望は 電話&FAX (621)8534



9月定例市議会では、昨年度の決算と今年度補正予算を審議するとともに、主な案件として「市民体育館の利用目的を広げる議案」、「いのち・愛・ゆめセンターを民間委託する議案」、「大阪大学集束超音波治療学寄附講座開設事業案」などが木本市長から提案されました。この間の木本市長による行き当たりばったり市政に日本共産党だけでなく自民系をはじめとする他の会派からも賛同を得られず否決または修正可決となりました。

「同和問題」は基本的に解決している。 解同優遇行政の是正こそを！ いのち・愛・ゆめセンター条例の一部改正案を否決

本本維新市政は、新たな解同優遇行政の推進を画策し、総持寺と沢良宜いのち・愛・ゆめセンター（旧解放会館）での指定管理者制度導入と同センターでの新たな「貧困対策」の事業を展開するための、同センター条例の一部改正案を9月議会に提出してきました。この提案の根拠となったのが、「今日的な同和問題」なるもので、生活環境は改善され、混住も進んだが、生活困窮者が多い傾向にあるとか、市民の間に当該地域への「忌避意識」があるなどといった、「同和問題は依然深刻だ」とする主張です。

なるものも、相手の人権を侵害する私的制裁以外の何物でもない「確認・糾弾行為」や数々の不祥事・事件を繰り返す解同とそれらを擁護する市の誤った人権施策への批判・拒否反応にほかならず、「今日的な同和問題」なるものは、まったくのねつ造であることを明らかにしました。その上で日本共産党は「混住」が進んだもとの「生活困窮者」の増加は、「同和問題」ではなく、日本社会における「格差と貧困の拡大」の問題として捉え、「貧困対策」を実施するならば、しかるべき体制を新たに組んで実施すべきこと、「いのち・愛・ゆめセンター」は歴史的役割を終えた施設として廃止し、廃止後の同施設の活用については、解同優遇行政の根を断ち切ったもとの、自由闊達に議論・検討すべきと主張しました。同議案に対しては、自民・公明・市民フォーラムからも異論・批判の質疑がなされ、採決では反対多数で否決されました。

体育館条例否決！市民の請願を対案に奮闘

市民体育館をスポーツ以外の目的でも使用できるようにする条例改正案が、本年12月末の市民会館閉館を目前にして、突如市長から提案されました。議会の論戦を通じて立命館いばらきフューチャープラザの使い勝手が悪く市民利用が保障されていない現状も明らかとなりました。日本共産党は施設ができる前から市と大学の共同管理組織を設立して運営を行うよう求めてきましたが、このような場が必要であることを現実が示す結果となりました。

この議案の対案となったのが、今議会に提出された「耐震改修した上で」現市民会館の当面の存続を求める「市民請願です。日本共産党は請願が仮に採択された場合に

必要となる市民会館存続のための条例改正案を独自に提案し、軌を一にしたこれらの議案を相関連するものとして積極的に議論を行いました。最終討論で日本共産党は体育館条例での議論をふまえ、その対案となる提案であることや、市民会館を「いつ倒壊してもおかしくない」状態で使用させている責任は、閉館に賛成し放置している側にあることを訴えました。

結果、市民体育館は体育施設としての利用を保障すべきとの意見が議会の大半を占め、市長提案は否決されました。また市民会館存続を願う市民請願と日本共産党提案の条例改正案については、ともに否決となりました。なお、請願署名は3895人の方から寄せられました。

大阪大学集束超音波治療学寄附講座設置事業は撤回せよ

国の規制緩和により以前は原則禁止されていた地方自治体から国など(大学も含む)への寄附が解禁されました。これを受けて茨木市は、「原因不明の震え」や「パーキンソン病」治療への効果が期待できる集束超音波治療(超音波を患部に集中的に照射して焼灼する)に関する研究を阪大医学部に行ってもらおう講座開設のための人件費(三年間で1億500万円)を寄附したいと補正予算に盛り込んできました。研究に必要な最新鋭の機器は彩都友誼会病院がすでに数億円で購入済みです。

党議員団は、難病治療研究の進展は望ましいことだが、市の施策として取り組むことについては、①アベノミクスが進められる中、阪大が国から「臨床研究の中核病院」の指定を受け、「患者申し出療養制度」を活用して地域の病院と組んで先進医療分野で「混合診療」をなし崩し

的に全面解禁へと突き進む恐れがあること。②市民の税金は市民福祉の向上に使われるのが原則であり、国民全般に恩恵のある病気の研究は国の責任で行われるべきであること。③個別の病気の研究に市がお金を出せば、他の病気にもお金を出さねばならぬ公平性の問題が生じること。④市がメリットとしてあげる「阪大との連携強化」についても、お題目だけで具体性がまったく示せていないこと。以上の点から賛成できないと北辰中跡地活用調査費削除とともに補正予算組み替え動議を提出しました(採決は否決)。

また自民をはじめとする他会派からも寄附事業部分を削除する修正案が提出され、日本共産党も賛成し、賛成多数で可決、市長による思いつきの寄附講座提案は押しとどめられました。

### 粗大ごみの大型、小型の区別は見直すべき

粗大ごみの大型、小型の区分の「周知徹底」をいう市ですが、市の実施したアンケート調査によると、大型、小型の区分を「知っている」との回答は93%にも及び、その上でこの区別を必要と25%、わかりにくい36%、なくしてほしい35%という結果になっています。私はこの結果を受け、市民には「周知徹底」は出来ている状況であり、その上で、中止あるいは批判的意見が合わせて71%にもぼつている、抜本的に見直すべき、と質しました。答弁では、この区分の目的はごみ集積所の「美化の観点」であり、「市民の皆様がもとのままでもいいとおっしゃるんですけれども…当分の間、続けさせていきたいと思いますと考えております」と、市民の声を聞かない傲慢な態度に終始しました。



市会議員

## 朝田みづる

電話(627)0176

### 高齢者の命を守る「命のカプセル」を導入せよ

プラスチック製のカプセル容器に、家族の連絡先、保険証のコピー、かかりつけ医者、ふだん飲んでいる薬などの医療情報を入れて冷蔵庫に保管しておく。高齢者の体調の急変時につけつけた救急隊員が、その情報をもとに適切な緊急対応を図る。そんな「命のカプセル」を配布している自治体があります。茨木市でも導入してはどうかと求めました。市は「安心カードと冷蔵庫の扉に貼り付けるマグネットを配布している」と答えましたが、カプセル方式は本人確認写真など情報量で圧倒的でありより効果的と実施するよう求めました。



市会議員

## 畑中たけし

電話090(8447)2610

### 給食費の公会計化で未納家庭への制裁を強めるな

小学校給食費を公会計化するための学校給食費条例が提案されました。平成25年に発覚した学校事務職員による横領事件に端を発した提案であることから、学校徴収金も含めて公会計化することで市民の信頼を取り戻すこと、未納となった家庭への制裁を強めるのではなく教育的配慮の観点から減免規定を設けることなどを強く要望しました。



市会議員

## 大嶺さやか

電話090(2105)0635

## 2014年度一般会計決算

維新市政のもと、またしても市民犠牲と黒字隠しで、実質25億円の黒字。市の意思決定過程も極め不明瞭・無責任に。財源を大型プロジェクト優先ではなく、市民要求実現のため活用を

14年度の一般会計決算審査において、実質収支は8.6億円の黒字でしたが、またしても、年度末補正による当初予定していなかった用地取得で2.5億円、財政調整基金の積み増しで4.8億円、過度な事業債発行の抑制で9億円を含めると実質的には約25億円の黒字でした。また、歳入を見ても、市税収入も前年度比4億円増、標準財政規模も安定しており、今後、消費税増税の影響が時間差で現れてくることが予想されますが、少なくとも「危機」という状況ではなく、市当局による過度の財政の「厳しさ」を強調する態度はやはり不適切です。日本共産党は、地方政治からも消費税増税やめよの声を上げていくべきであるし、「消費不況」のもと、暮らしを下支えする施策に重点を移すべきであると主張しました。

ところが、維新市政は14年度においても老人福祉センター廃止・転用、障害者医療事業の食事療養費の廃止や鍼灸マッサージ施術費助成の廃止、小中学校修繕費の縮小、下穂積及び鮎川保育所の民営化、小学校給食民間委託の更なる拡大などの市民サービス切り捨てを強行し、その一方で、大型プロジェクトには、彩都、安威川ダム、

新名神各関連事業の推進に加え、立命館大学関連事業もどんどん膨らんで、市負担額は74億円にもなり、昨年度だけでも32億円も支出されました。

維新市政による「大型プロジェクト中心に予算執行しましたので、市民の暮らしにまでお金が回りませんでした」という財政運営の結果、市民一人当たりの民生費は北摂7市中6位（老人福祉費は7位）にまで落ち込んでいます。また、市民の税金を使って11人も「市政顧問」なるものが置かれていましたが、その内容のほとんどが「議会提出議案の説明と意見交換」で、税金の無駄遣いと言わざるを得ないものや、突如として表明された「民間病院の誘致検討」も、庁内での検討過程の文書がいっさい存在しないなどの、市の意思決定過程が極めて不明瞭・無責任なものとなっています。

日本共産党は、大型プロジェクト優先ではなく、暮らし・教育・身近な街づくり重視の市政への転換とともに、この間の不明瞭・無責任な市政運営の是正を強く求めました。

### 定例市政法律相談のお知らせ

毎月第一、第三金曜日開催

11月 6日(金) 福祉文化会館 101号室

11月 20日(金) 福祉文化会館 101号室

12月 4日(金) 福祉文化会館 101号室

時間はいずれも午後6:30から

※ 専門の弁護士のアドバイスを受けながら種々相談に応じます。必ず事前にご予約下さい。

党議員団控室 621-8534

あるいは、党市会議員に直接ご連絡を

### 「市民請願の個別採択・趣旨採択を求める請願」は昨年引き続き不採択

### 「手話言語法制定を求める意見書」は日本共産党も共同提案となり全会一致で可決

昨年に続いて市民から請願を一括して不採択とするのではなく賛同できる項目だけでも一部採択してほしいと願う請願が提出されました。請願が付託された議会運営委員会での採決は反対4賛成3と僅差となりましたが、本会議ともに不採択の結果となりました。